

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年8月2日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（3級水準測量）
- 3 作業期間
令和6年7月23日から令和7年2月28日まで
- 4 作業地域
菊川市、掛川市